

議会だより

No.160

☆3月定例議会	14
☆委員会審議結果	14
☆東筑村議会議員交流会	15
☆一般質問	16
☆議案等の審議結果	20
☆活動報告	20

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例議会

3月定例会は、3月4日から12日までの9日間の会期で開催された。

本会議1日目の4日は、諸般の報告1件、専決処分の承認1件、条例制定及び改正議案11件、その他議案5件のほか、令和8年度の予算7件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和8年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を、3月5日に総務経済委員会関係、6日に社会文教委員会関係を行い、それぞれ関係職員からより詳細な説明を受け審議した。

本会議2日目の9日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。各施設への車椅子の配置、第7次振興計画進捗状況、村政70周年記念事業、認知症高齢者への対応、保育園と中学校の業務や方針、健康保険の子ども子育て支援金、観光施設指

定管理についてなど多岐にわたる質問がなされた。10日には議員全員で、村内の完成施設及び建設中の施設等の視察を行った。

本会議3日目である11日には、第1日目に上程した専決処分の承認1件、条例制定及び改正議案とその他議案16件、令和8年度予算7件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

また、その他議案1件、令和7年度の補正予算7件、同意案件2件、諮問案件1件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した案件の詳細説明を提出者から受けた。

本会議4日目の12日は、第3日目に上程した議案等の審議・採決を行い、全議案とも原案のとおり可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

3月4日上程

条例の制定・改正

○麻績村乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○麻績村における工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について
○麻績村職員の旅費に関する条例の一部を

改正する条例について

○麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について

○麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○麻績村デマンドバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について
○麻績村営バス設置条例の一部を改正する

条例について

○麻績村明治町地区集合住宅管理条例の一部を改正する条例について

○麻績村駐車場設置条例の一部を改正する条例について

○麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

委員会審議結果

社会文教委員会

○消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情

【審査結果】継続審査

その他

○麻績村過疎地域持続的発展計画の策定について

○麻績村デイサービスセンターみづぎの指定管理者の指定について

○麻績村観光施設の指定管理者の指定について
○字の区域変更について

○松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について

令和8年度予算

○一般会計
○国民健康保険特別会計

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計
○介護保険特別会計
○後期高齢者医療特別会計

○麻績村簡易水道事業会計
○麻績村下水道事業会計

3月11日上程

その他

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

令和7年度補正予算

○一般会計補正(第7号)
○国民健康保険特別会計補正(第2号)
○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正(第2号)

令和8年2月10日(火)に東筑摩郡5ヶ村による村議会議員交流会が議員50名により朝日村役場にて開催された。

研修会では、松本協立病院副院長小山崇先生による「人口減少時代に選ばれる村になるためのヘルスケア戦略」と、題し研修会を行い、

東筑村議会 議員交流会開催される

それぞれの地域にある問題点・課題点を振り返りながらの研修となった。

研修会修了後は、場所を朝日村中央公民館に移動し、懇親会を開催した。

懇親会は終始なかなか雰囲気であり、活発な意見交換が行われた。

- 介護保険特別会計補正 (第3号)
- 後期高齢者医療特別会計補正 (第2号)
- 簡易水道事業会計補正 (第5号)
- 下水道事業会計補正 (第4号)

同意案件

- 副村長の選任
宮下 利秀 氏
- 監査委員の選任
飯森 力 氏

人事案件

- 人権擁護委員の諮問

書のとおり答申
平田 孝子 氏

議員発議

- 議会議員の派遣

閉会中継続調査申出

- 議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)

閉会中継続審査申出

- 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情
(社会文教委員会)



予算説明(社会文教委員会) 3月6日



予算説明(総務経済委員会) 3月5日



竣工後の
天王団地擁壁補強工事
(3月10日視察)



商工会役員との懇談会
(2月11日開催)



建設中の
北山水道施設
(3月10日視察)



完成された明治町
地区集合住宅
(3月10日視察)

皆様の声をお聞かせください

議会では村内3ヶ所に皆様の声お聞きする投書箱を設置しております。議会に対するご意見、ご要望等をお聞かせください。また、村政へのご意見、ご要望などにつきましては、議会より村理事者や担当へ報告をさせていただきます。

なお、設置場所は麻績村役場、村民ホール、麻績村地域交流センター、宮本の福祉センターとなっております。



一般質問

質問事項

中村 まり子

- 各施設への車椅子配置について
- 聖高原駅前近辺の賑わいに関する事について
- デマンドバス運行について

飯森 寛志

- 第7次振興計画進捗状況について (R5～R14)
- サル対策について

宮下 朗

- 持続可能でコンパクトな村づくりに向けての取り組みについて
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用について
- 村政70周年記念事業について

山口 利江

- 認知症高齢者への対応について
- ペット及び飼い主のいない猫(野良猫・地域猫)の去勢・避妊手術に対する補助制度について

塚原 利彦

- 財政調整基金について
- 8年度からの保育園と中学校の業務や方針について
- 不登校の児童・生徒について

刈間 利恵

- 介護施設サンライフおみについて
- 健康保険の子ども子育て支援金について
- 村、道路の除雪作業について

高野 秀雄

- 2期目に向けて村長の政治姿勢について
- 麻績村観光施設指定管理について
- 麻績村観光施設(聖レイクサイド館)について

村内の各施設に車椅子を設置する考えは

必要性を総合的に研究し判断したい



中村 まり子 議員

問 高齢化が進む中、高齢者や足の不自由な方が観光を楽しみたいと思った時に、車椅子を借りる場所がなかったり、問い合わせ先が分からないという声を耳にする。村内の公共施設で、車椅子の配置や貸出しを行っている施設はどのくらいあるのか。

答 常に役場玄関に4台、保健センター玄関に3台、また老人福祉センターに1台、小学校、中学校にそれぞれ1台、またデイみづきとデイひじりの利用者については、車椅子の利用者が多いので配置している。また、シェーンガルテンおみにも2台設置している。他の施設については、施設利用者から車椅子を

利用したいという申し出があれば、役場より移動して対応を図っている。

問 折り畳み式で場所を取らないタイプの車椅子が、2〜5万円程度で購入できるようなので、設置していない施設に一台ずつ設置してみる考えはないか。

答 観光地等には設置していない施設もあるが、緊急時のみ、既設の施設から移動することも可能と思われるので、総合的に判断して検討したい。

問 村内を訪れた方が体調不良などで、歩行が困難になる場合があると聞く。バリアフリー化など、村内の施設を気軽に利用できる環境づくりが必要ではないかと考えるがいかがか。

答 公共施設のバリアフリー化はなかなか難しい部分がある。今後は、施設の改良等を行うときに合わせて整備を考えていきたい。

森林管理での伐倒後、材の利用先は

枯損木の一部は木質バイオマス燃料、 針葉木は木材合板材、建築材で利用



飯森 寛志 議員

問 麻績村森林整備計画の進捗状況は。

答 森林の今後の整備に係る意向調査を、令和4年度日向地域を、現在女淵・野口地域を中心に実施し、日向地域中心では回答率約60%、村に管理委託希望が約80%を占め、女淵・野口地域を中心の調査では回答率約90%、村に管理委託希望が約80%を占めている。

問 枯れ松の面積が拡大の現状で、把握している面積は。

答 松くい虫の面積、被害状況は、現在村内の民有林は、森林面積が2,337ha、内アカマツ林が761ha占めているが枯れ松に關し被害面積を正確に把握するのは大変困難な状況で、把握している枯損木の被害状況は面積ではなく材積、いわ

ゆる堆積で把握し県にも材積で報告している。現在までに17,439㎡の被害材積に対し、これまで9,846㎡の枯損木の処理をしている。今後の伐倒については、現時点で具体的な数値を示しすることが難しいが、補助事業の実施可能な範囲で今後も進めていきたい。

問 地域は村有林が主な対象地域か。

答 村有林もあるが、補助事業を入れて守るべき森林で位置づけている。これは個人の所有の部分も含めて事業を展開している。

問 森林管理に人材不足と認識しているが、今後の人材確保、育成に長野県林業大学校との連携は。

答 既に林業に携わっている方がいる一方、担い手不足は課題と認識している。担い手の確保は、関係者と相談し取り組んでいく。また、県関係機関とも連携し長野県林業大学校等との協力の可能性も情報収集を行い今後検討していきたい。

デジタル地域通貨、 スマートフォン向けアプリの導入は

費用対効果を研究し、導入の可否を検討したい



宮下 朗 議員

問 令和7年度、政府は3千億円を予算計上し、従来の地方創生交付金を発展させた新しい第二世代の交付金制度を開始した。この制度の麻績村における今までの活用状況は。

答 従来のデジタル田園都市国家構想交付金が令和6年度補正予算より、新しい地方経済生活環境創生交付金として刷新されている。本村の実績としては、令和5年度に旧交付金を活用して、コンビニ交付サービス事業を実施している。令和6年度・7年度についてはデジタル実装に関する申請は行っていないが、新制度の地域防災緊急整備型を活用して、避難所の生活環境改善を図るため、令和7年度

に避難所用のテント式パーティションや災害用のエアベッドなどの整備を行っている。

問 近隣市町村においては、この交付金を使って、スマートフォン対応のデジタル地域通貨やアプリの運用が始まっているようだが、当村でも実施する考えはないか。

答 デジタル地域通貨やスマートフォン向けのアプリについては、地域内の消費喚起や商店の利用促進、また地域経済の活性化につながる可能性があることが示されている。しかし、導入・運用に関わる費用、利用者などの程度見込めるか、スマートフォンを利用しない方への配慮、また加盟店側の事務負担や手数料、セキュリティ対策などの課題があるという形で認識している。

今後、費用対効果を研究し、導入の可否を含めて検討していきたい。

認知症高齢者への対応について村の考えは

生活支援協議会でも情報連携できるように協議していければと考えている



山口 利江議員

問 村には認知症や判断能力が低下した高齢者、徘徊のおそれがある方が行方不明になった場合を想定した対応マニュアルや行動指針は整備されているのか。

答 初動体制の整備状況は、村長からの要請を受け消防団長が速やかに捜査本部を設置し指揮を執る。実際の捜査では、地域の地理に精通した地元管轄の消防の分団が主体となって活動している。

問 認知症高齢者を対象としたGPS端末、見守りセンサー、位置情報確認サービスなどの購入費や利用料への助成制度はないと認識しているが、県や国の補助制度を確認しながら、家族の経済的負担を抑えた導入を検討する考えはあるのか。

答 現在村では見守り機器購入に対する助成事業はないが、介護保

険で認知症老人徘徊感知機器を貸与する事業がある。徘徊等が懸念される方に必ず身につけていただくなくてはならないという事情がある。今のところ活用されている方はいない。相談等あった場合にはこの制度を案内していく。

問 認知症の早期発見や重度化防止のため、相談窓口、啓発活動、地域での声かけや見守りはどのように行われているのか。今後、行方不明者を出さない村づくり、家族が安心して在宅介護ができる環境づくりに向けて、村としてどのような施策を強化していく考えか。

答 独居世帯、老老世帯が増えて、家族が遠方ですぐに対応できないケースも増えていると認識している。民生委員による声かけや訪問、社会福祉協議会に委託している配食サービスによる安否確認で何かあった場合あるいは村内の各介護事業所から寄せられる情報について庁内でも素早く連携し、捜査等につなげていければと考えている。

「子ども誰でも通園制度」実施へ 課題や不安に対しどう進めていくか

事故が無いよう、子どもの安全を一番大切にしたい



塚原 利彦議員

問 新年度からスタートする「子ども誰でも通園制度」について、今の状況や課題は。

答 正式には「乳幼児等、通園支援事業」と言う。実施方法には、一般型と余裕活用型の2つの型があり、当村では余裕活用型での実施に向け現在準備を進めている。今後の見通しと課題としては、利用見通しが立てにくい点がある。保育の広域利用ができる仕組みとなるため、ニーズが把握しづらく、保育士の確保が難しくなると予想される。その他にも予約枠に限りがあり、地元の方の利用ニーズに比べられないといったケースが出てくる懸念もある。サービス利用には事前登録が必要で、なおかつ予約も必要となり、保育士の確

保状況によっては予約枠が少なくなることも想定される。利用者ニーズに沿ったサービスが難しくなる可能性もある。まだ手探りだが、本格的に実施となつて新たに見えてくる課題もあるかと思う。

問 保護者等への説明や連絡は。

答 対象の方への文面通知等に関しては、園長と相談をしている。

問 利用者の見込み状況は。

答 現状は1か月10時間なので、余裕活用型であれば麻績保育園の定員は90人となつており、現状の受入れは可能だと考える。

問 ネットなどでは、保育の質とか、新たに預かる子ども達が馴染めるか、といった課題や不安の声もあるが、相談体制等はどうか。

答 事前申し込みの時点で6か月からの子どもを預かるので、保護者との面談、また保育士との面談を通じて事故が無いよう、子どもの安全に配慮する事を一番大切にしたい。

健康保険の子ども・子育て支援金の用途は

国の直接給付以外の事業メニューに 今後注視したい

刈間 利恵 議員



問 国民健康保険加入者全員から徴収する理由は。

答 子ども・子育て支援施策のため、令和8年度から子ども・子育て支援金を国へ納める制度が始まる。日本では、国民が健康保険に加入している。それに関わる保険料に上乗せし、全ての保険から徴収が実施される。

問 負担額はいくらか

答 資料では月額200円から300円。麻績村健康保険令和8年度納付金額約150万円を加入者460人で割ると年間約3200円、月額270円の試算になる。令和8年度今定例会の国民保険税率改正案で、所得割0.29%、1人当たり均等

割り1100円、1世帯当たり平均割り1100円、18歳以上均等割り100円と4つの項目で設定される。所得、世帯の構成による軽減要件より納める金額は変動する。

問 財源の用途は。

答 子育て世代が安心して子どもを産み育てる事が出来る社会を作る目的で、子ども家庭庁が進めている。児童手当拡充、育児休業支援金給付などが見込まれる。詳細は現状国から示されていないため、財源活用は答えられない。子ども家庭庁策定の子ども未来戦略を基に情報を得ている状況である。小、中学校の給食費無償化は国に先んじて取り組んでいる。国から令和8年度軽減交付金、一人5200円支給の見込みだが、不足する事が想定されるので、財源を有効に使用したい。

シェンガルテンおみと 聖レイクサイド館の今後の運営方法は

指定管理により企業感覚で効率的運営に努めていく

高野 秀雄 議員



問 利用者の声として不評とか評判がよくないと言う声が聞こえてくるが、村長にはそんな声は入ってこないのか。

答 金額に応じた料理が少なくとか、多いとか、良かったとか、悪かったと言うそういうものは、いろいろな部分で聞こえてくる部分があります。両施設ともいろいろと試行錯誤する中で研さんを広めて今後の料理等の対応を図ってもらいたいと申し伝えている。

問 アンケートの実施と、お客様ニーズの対応についての考えは。

答 やはり指定管理に出しているので指定管理を受けた企業が効率的運営に向けて、またお客様のニーズに向け

てそれぞれ研究しながら、また検討しながら運営をしているので、それについて村がアンケートというのは考えていない。

問 誘客、イベントの開催等について話し合いはされているか。

答 定期的な支配人と本部の担当者との定期的な協議はしている。

問 第三者を踏まえた運営に係る協議会の設置の考えは。

答 第三者を交えた協議会を設置する考えはない。指定管理を出すという事は、企業努力として企業のノウハウに期待して出すという事で企業努力に期待している。

問 レイクサイド館の個人経営者への指定管理の考えは。

答 シェンガルテンおみと一体的な中で指定管理をお願いしている。両方の相対的な部分で運営した方が効率的になる。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			高野秀雄	中まり子	村	飯森寛志	宮下朗	山口利江	塚原利彦
承認	承認1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度麻績村一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	村における工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	デマンドバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	村営バス設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	明治町地区集合住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	駐車場設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	デイサービスセンターみづきの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	観光施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	字の区域変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案16号	松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案17号	令和8年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案18号	令和8年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案19号	令和8年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案20号	令和8年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案21号	令和8年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案22号	令和8年度 簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案23号	令和8年度 下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案24号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案25号	令和7年度 一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案26号	令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案27号	令和7年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案28号	令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案29号	令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案30号	令和7年度 簡易水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案31号	令和7年度 下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	副村長の選任について	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○
諮問	諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○

私たちはこんな活動をしています

2月

- 松塩筑木曾老人福祉施設 組合議会運営委員会
- 村議会運営委員会
- 松本広域連合議会定例会
- 聖高原駅前整備検討委員会
- 東筑摩郡村議会議員交流会
- 商工会役員との懇談会
- 安曇野・松筑広域環境施設 組合議会定例会
- 松塩筑木曾老人福祉施設 組合定例会
- 穂高広域施設組合議会定例会
- 長野県町村議会議長会定期総会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 社会教育委員会兼公民館 運営審議会
- 農業再生協議会総会
- 介護保険運営協議会
- 議会定例会
- 議会全員協議会

4月

- 議会定例連絡会
- 社会福祉協議会役員会及び理事会
- 東筑摩郡議会議長会総会
- 例月出納検査
- 社会福祉協議会評議員会
- 議会だより編集委員会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 聖高原観光協会総会

編集委員

高野秀雄
中まり子
飯森寛志
宮下朗

★輪番制により、令和8年度1年間、東筑摩郡村議会議長会会長に清水議長が就任